

三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定指針

1 策定の背景

・三次市では、令和4年3月に策定した「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について」の基本方針に則り、適正化の検討を始める時機の目安となった学校の保護者や地域住民等の関係者に、今後の児童の推移もお示ししながら、子ども一人ひとりの学びの様子や、激動する社会の中で自立して生きていく力をつけるためにはどうあるべきかという視点で、丁寧な対話を行っています。

・教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、国では「第4期教育振興基本計画」が閣議決定(令和5年6月16日)され、本市においては、「みよし学びの共創プラン」を策定(令和6年3月)しました。

・将来の予測が困難な時代においても、自分で考え行動し、多様な他者と協働し、新しい価値や納得解を見つけ、自分や他者の幸せにつなぐために必要な力を子どもたちに身につけさせることが重要となっています。

・本市では、児童生徒の急激な減少が続いており、小学校では今年度新入学児童のいない小学校が3校、複式学級を有する学校が21校中10校(うち完全複式校7校)となっています。中学校では12校中9校で1学年1学級となっており、クラス替えができない規模となっています。また、特別支援学級で学ぶ児童生徒も年々増加しています。

・「みよし学びの共創プラン」策定時のアンケート調査では、中学生、高校生、保護者・市民とも約4分の3が複数クラスを望んでいるという結果も出ています。

2 策定の考え方

こうした状況を踏まえ、全ての児童生徒にとって「魅力ある学校づくり」に向け、「学校のあり方」について早急に検討し、基本となる方針を示すべき時期を迎えていると認識しています。よって、令和4年3月に策定した基本方針を検証するとともに、幅広い関係者による「策定委員会」を設置し、新たな基本方針を策定していくものです。

(視点)

- ① 個別最適で協働的な学びの実現に向けて
 - ・多様な居場所や学びの場の創出(特別支援教育、不登校支援、ICTの活用、通学区域等)
- ② 地域との関係
 - ・学校と地域との連携・協働 等
- ③ 一人ひとりに豊かな教育環境を保障するための望ましい学校の配置
 - ・児童生徒数の将来予測も踏まえた学校配置 等

3 策定体制

学識経験者, 保護者, 学校関係者, 各種団体の方, 公募市民等20名による「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会」を設置するほか, 広く意見聴取する取組を検討・実施しながら, 基本方針の策定を行います。

4 策定スケジュール(予定)

回	期 日	時間	場所	主な協議事項
1	8 月 26 日(月)	14時～16時	三次市役所	○策定委員会会長, 副会長の選任 ○基本方針策定指針について
2	9 月 27 日(金)	14時～16時	三次市役所	○個別最適で協働的な学びの実現, 地域と学校
3	10 月 28 日(月)	14時～16時	三次市役所	○望ましい学校の配置について
4	11 月 25 日(月)	14時～16時	三次市役所	○基本方針(素案)の協議
5	12 月20日(金)	14時～16時	三次市役所	○基本方針(案)の最終調整
6	※時期未定			※基本方針(案)による説明会・意見交換の状況を報告